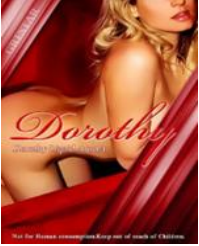


知事監視製品（令和7年7月3日石川県告示第234号）

1 知事監視製品を特定できる情報

1	2	3	4
次の写真を付して「Adventure～アバンチュール～」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの	次の写真を付して「HEAVEN'S DOOR」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの	次の写真を付して「Blue Magic Melty Heart」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの	次の写真を付して「Dorothy」の名称で販売される製品であって、その内容物が液体のもの
			

2 指定の理由

条例第2条第1項第6号に掲げる薬物を含有するおそれがある製品であって、吸入等の方法により身体に使用されるおそれがあるものであるため

3 施行期日

令和7年7月4日